

「福岡市 確認申請の手引き 平成21年12月」の正誤表

H22.1.27

ページ	行	誤	正
本書の利用上の注意点 (はじめにの次のページ)	7行目	住宅・建築＞建築に関する手続き等＞確認申請の手引き	住宅・建築＞建築に関する手続き等＞ 確認申請・検査申請＞申請に関する取り扱い＞福岡市確認申請の手引き(平成21年12月改訂版)
74	5行目	改正年月日	改正年月日 平成19年10月1日
92	●の2番目	●確認申請書の第四面の【8. 建築設備の種類】の欄に「換気設備」と記入して下さい。 (別添1(ア)参照)	●確認申請書の第四面の【8. 建築設備の種類】の欄に「換気設備」と記入して下さい。
	●の3番目	●「居室毎の機械換気設備」の表を添付して下さい。 (別添1(ア)参照)	●「居室毎の機械換気設備」の表を添付して下さい。
	●の4番目	●「使用建築材料表」を添付して下さい。 (別添2(エ)参照)	●「使用建築材料表」を添付して下さい。
	最後の行に追加		●「天井裏等への措置」の表を添付して下さい。
232	右の表許可の欄 5行目の区分の欄	法86条3項、 4項、法86条の2第2項・3項 (1団地)	法86条3項(1団地)
	右の表許可の欄 5行目の手数料の欄	220千円+28千円×(棟数-1)	220千円+28千円×(棟数-2)
	右の表許可の欄 5行目の区分欄の下に1行追加		法86条4項、法86条の2第2項・3項(1団地)
	右の表許可の欄 5行目の手数料の欄の下に1行追加		220千円+28千円×(棟数-1)
	右の表認定の欄 1行目の手数料の欄	法86条1項、 2項、法86条の2第1項 (1団地)	法86条1項(1団地)
	右の表認定の欄 1行目の手数料の欄	78千円+28千円×(棟数-1)	78千円+28千円×(棟数-2)
	右の表認定の欄 1行目の手数料の欄の下に1行追加		法86条2項、法86条の2第1項(1団地)
	右の表認定の欄 1行目の手数料の欄の下に1行追加		78千円+28千円×(棟数-1)
右の表1団地認定又は許可の取消しの欄	6,400円+28千円×(棟数-1)	220千円+28千円×(棟数)	